入院基本料に関する掲示（５階病棟）

5階病棟は、一般病棟入院基本料の急性期一般入院料4を算定している病棟で、
許可病床数は、45床です。

当病棟では、1日に17人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

・朝8:30～夕方17:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
・夕方17:00～朝8:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

入院基本料に関する掲示（３階病棟）

3階病棟は、療養病棟入院基本料を算定している病棟で、許可病床数は、45床です。

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師、准看護師）及び7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

【看護職員】
・朝8:30～夕方17:00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
・夕方17:00～朝8:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
【看護補助者】
・朝8:30～夕方17:00まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
・夕方17:00～朝8:30まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は43人以内です。